

2026年（令和8年）

壬生川公民館だより 10月

壬生川地区人口月末現在
(前月比)
男 性 2,185 人 (+1)
女 性 2,295 人 (+1)
(合計) 4,480 人 (+2)
世帯数 2,255 戸 (+2)

〒799-1341 西条市壬生川 200 番地
TEL・FAX 0898-64-2202
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp

カラー版は市のホームページ
に掲載しています。こちらから →



8月22日（土）、壬生川小学校体育館において、今年も「ふる里づくり盆踊り大会」を開催しました。
盆踊りに先立って行われた「子ども広場」では、多くの子どもたちで賑わいました！



▲くじ引きは大行列！

▲落ちないように慎重に… ▲何のお菓子を釣ろうかな ▲お目当てのパンは釣れたかな



JA 女性部さんのバザー也大盛況！



「お楽しみ抽選くじ」
1・2・3等の皆様へ
おめでとうございます！

地域の皆さまのご協力により、今年も世代を超えたふれあいの場となり、にぎやかで楽しい大会となりました。
ご参加・ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

- 【10月のごみ収集日】 きちんと分別し、当日の 朝8時まで 決められた場所へ
- ◆古 紙（新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ）・・・ 7日（第1水曜日）
米袋は、50cm以下に切り、燃えるごみの日にお出してください。
 - ◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・ 14日（第2水曜日）

10月の主な行事予定

日	曜	行 事
3	土	休館日・放課後子ども教室（運動）
4	日	休館日
10	土	休館日
11	日	休館日
12	月	休館日 スポーツの日
17	土	休館日・放課後子ども教室（工作）
18	日	休館日
21	水	壬生川カフェ（高齢者カフェ） 10:30～
24	土	休館日・敬老の家事業 放課後子ども教室（工作）
25	日	休館日・壬生川地区老人クラブ グランドゴルフ大会（壬生川小学校）
26	月	臨時休館
30	金	壬生川地区人権・同和教育懇談会 『人権標語発表』（壬生川公民館2階大ホール） 14:00～
31	土	放課後子ども教室（AGO であそぼ）

手作り30キロうちわで安全運転を啓発！！

9月1日（火）壬生川小学校で、「生活道路における法定速度 30km」の啓発活動が行われました。出発式を行った後、登校時間帯に合わせて、壬生川小学校安全ボランティアの皆様と壬生川地区青少年健全育成協議会の皆様が作成した 30km の手作りうちわで、ドライバーへの安全運転を呼びかけました。早朝よりご協力いただいた皆様ありがとうございました。これからも地域全体で協力し、子どもたちが安心して登校できるまちづくりをお願いします。



講座・教室のご案内

壬生川地区人権・同和教育懇談会

壬生川小学校の児童が、一人ひとり心のこもった「人権標語」を発表します。
子どもたちの思いを聞き、「人権」について、一緒に考えてみませんか。

日 時：10月30日（金）14時00分～
場 所：壬生川公民館 2F 大ホール
内 容：壬生川小学校3年生児童による
人権標語の発表
お申込み：壬生川公民館 ☎64-2202

毎月第3水曜日は『壬生川カフェ』に！

地域のどなたでもお気軽に立ち寄り話合いができるつどいの場「壬生川カフェ（高齢者カフェ）」を開催しています。予約の必要はありません。お気軽にお越しください。

日 時： 10月21日（水）
10時30分～11時30分
場 所： 壬生川公民館 1階 学習室 3他
持参物： 水分補給用の飲み物
内 容： 身体・指先を使ったレクリエーション等
問合せ： 西条市地域包括支援センター 東予
TEL66-5520



8/19 のカフェは、歌詞の穴埋めクイズにチャレンジ！皆さんすぐに歌詞を当てていました。

共同募金・歳末たすけあい運動

令和8年10月1日（木）から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立ちます。

一世帯あたり500円
(歳末たすけあい運動含む)

本年も皆様の温かいご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

西条市共同募金委員会壬生川分会長
矢野 光洋

8/29 (土)

『ボードゲーム』

マンカラやジェンガ、オセロを
お友達や先生と一緒に楽しみました。
みんなでルールを守って遊べました。



9/5 (土)『運動』ドッチボールをしました。



壬生川地区・同和教育懇談会

8 月 27 日 (木) 壬生川小学校で、6 年生担任の藤田睦詞先生に「教育を受ける権利」についての授業を行っていただきました。6 年生が実際に学んだ「なぜ教科書が無償で提供されるようになったのか」をテーマに、一人ひとりの子どもの教育を受ける権利について改めて深く考えました。



【参加者の皆さんの主な感想】

- いつもと違う角度からの研修会でよかったです。行動を起こし、言いつづける事は大切だということに納得しました。
- 教科書は私が小学生の頃には無償化されていたので、はずかしながら子どもが教科書を持ち帰った時にもあまり考えず受け取っていたと思います。当たり前だと思っていたことが当たり前ではなく、誰かの努力でできあがったものだとして改めて色々考えさせられる授業でした。
- 全ての人の権利を守るために教科書が無償にしたことに、そのような深い意味があるとは知りませんでした。行動を起こすことによって権利を取得できること、誰かが声を上げ続けたからできたことを忘れないようにと思います。

秋祭りかき比べ

日 時：10 月 9 日 (金) 午後 6 時 30 分～7 時 30 分
場 所：壬生川小学校 運動場 ※雨天中止

壬生川校区内における各団体の太鼓台、
だんじりのかきくらべを行います。
多数の方のご来場をお待ちしております。

ひうち句会 (順不同)

着陸にバウンド三度アロハシャツ	稲井 卓機
炎暑かな鶏舎にとさか犇きて	石原 宏子
塩むすび二つ八月十五日	岡部 和代
真つ直ぐに駆けて来をさな花木槿	近藤ヤス子
繚乱の夾竹桃や海しづか	丸山 英子
道標は藍の陶器や葛の花	矢野 悦子

そのタップ（クリック）が誰かの未来を壊してる！

形を変えた差別情報

近年、動画公開サイトや SNS など、被差別部落を「危険地帯」や「心霊スポット」と称して、面白おかしく紹介する動画や記事が大きな問題になっています。投稿者はアクセス数を稼ぐこと（収益目的）に重きを置き、深く考えることなく軽い気持ちで投稿しているの



でしょう。しかし、それは明らかな「アウティング（暴き行為）」です。そこに住む人々のプライバシーや安全を脅かす大変悪質な行為であり、決して許されるものではありません。

これらの差別拡散コンテンツを視聴する側はどうでしょうか。「怖いもの見たさ」や「好奇心」といった軽い気持ちでコンテンツを再生し、「いいね」をタップすることは、投稿者に

広告収入をもたらすだけでなく、自らも差別に加担することになります。

「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」（情報流通プラットフォーム対処法）が施行され、有害コンテンツが削除されやすくなったとされています。しかし、プラットフォームの運営事業者は海外企業が多く、「我が国固有の部落問題」への理解が得られにくいことが、削除率が上がらない要因となっています。また、フランスやドイツの規制法は我が国の法律よりも事業者への罰則が厳しく定められています。例えばフランスでは、SNS などのプラットフォーム事業者が削除要請や義務に応じない場合、企業の「世界年間売上高の最大 6%」の制裁金や「最大 125 万ユーロ」（日本円で約 2 億 3 千万円）の罰金、さらには担当者への禁錮刑が科されることになっています。

AI（人工知能）も

AI（人工知能）も急速に普及してきました。AI はネット上の膨大なデータを自動で学習するため、ネット上にある差別情報も「正しい情報」として学習し、出力してしまうことがあります。現在の技術水準では、AI が差別や偏見を広げてしまう可能性があるのです。

AI は日々進化・改善されており、間違った情報や悪意ある情報を排除していく方向へ向かっています。しかし現時点では、AI の回答を鵜呑みにせず、情報を受け取る人間が「これは人権を侵害する情報ではないか」と正しくフィルタリングする目（鋭い人権感覚）を持つことが求められています。あなた自身が AI の持つ差別性に気付き、正しく判断できるよう学んでいくことが大切です。